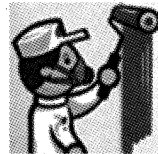
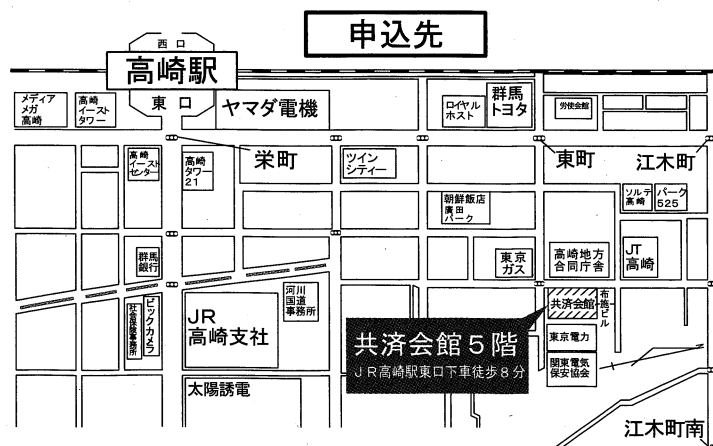
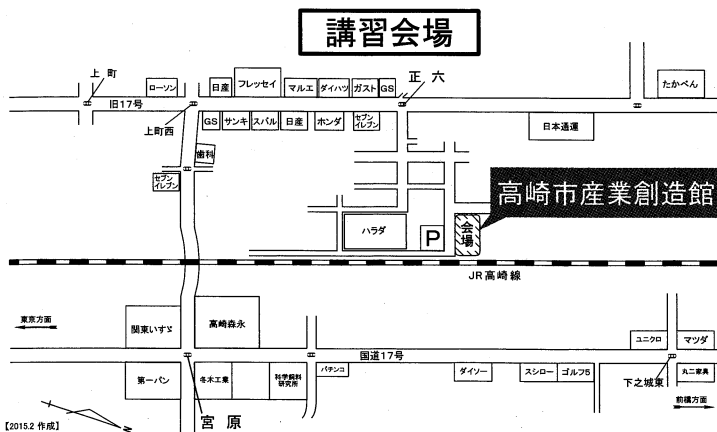


「有機溶剤作業主任者技能講習(高崎会場)」実施のご案内

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、有機溶剤を製造又は取扱う作業は、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者の中から「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この「技能講習」を高崎会場にて次のとおり実施しますのでご案内致します。



	【受付】午前8時40分～9時00分 【オリエンテーション】午前9時～ 【講習】午前9時10分～	
開催日	第1回	令和元年 8月21日(水)・22日(木) 【定員】72名
	第2回	令和2年 3月9日(月)・10日(火) 【定員】72名
講習会場	高崎市産業創造館 高崎市下之城町584-70	
受講料金	12,744円(受講料(税別)10,000円+テキスト代(本体)1,800円+消費税) *10月消費税改定後 12,980円(税込)	
	*受講券交付後、取消しがあっても、受講料は原則として払い戻しをしませんので、ご了承下さい。	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に達することもあるため、お申し込みの前に、電話で予約をし、「予約番号」を取得してください。 ・裏面の申込書に必要事項を記載の上、郵送又はご持参ください。 ・受講料を下の「銀行振込」によりお支払いされた場合には、受講料のお支払いを確認後、受講券をお送りいたします。 	
	ご持参	「受講申込書」と「受講料」を添えて、高崎労働基準協会までお持ちください。
	郵送	「受講申込書」と「受講料」を、現金書留にて高崎労働基準協会まで郵送してください。
銀行振込	受講日の10日前までに、最寄りの金融機関にてお振込み下さい。 振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料は、お申込みされる方のご負担でお願いいたします。	
申込先(問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館5階 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認の上お越し下さい。	
修了証	<ul style="list-style-type: none"> ・法令で定められた全講習時間を受講され、かつ修了試験に合格された方に、【有機溶剤作業主任者技能講習修了証】を交付します。遅刻等の場合には交付できませんので、ご注意ください。 ・修了証の発行は、一般社団法人群馬労働基準協会連合会が行います。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各日程とも、受講券・筆記用具を持参し、必ず午前9時までに受付を済ませてください。【遅刻厳禁】 	



「有機溶剤作業主任者技能講習」
(高崎会場)受講申込書

予約番号		受講番号	
------	--	------	--

受講コース	有機溶剤作業主任者技能講習(高崎会場)第 回
受講日	月 日 ~ 月 日
講習会場	高崎市産業創造館 多目的ホール 高崎市下之城町584-70

写真1枚添付
縦3cm×横2.4cm
裏面に氏名を記入し、糊付け上三分身、脱帽、背景無地、3か月以内撮影

【記入要領】 修了証作成のデータになりますので、ボールペン等で楷書で記入願います。なお、いただいた個人情報は、群馬労働基準協会連合会にて修了証作成のみに使用し、責任を持って管理いたします。

申込区分	事業場・個人
------	--------

受講料を銀行振込される場合は、振込日付を記入して下さい。			
振込日付	月	日	済・予定

受講者	フリガナ	生年月日 (満 歳)		
	氏名	昭和・平成	年 月 日	
	現住所 〒 -	電話	- -	
	都道府県	市区郡	携帯	
事業場	区分	・ 会 員 — 高崎労働基準協会 ・ 非会員 () 労働基準協会 (注) 該当項目に○印又はご記入願います	労働者数	業種
	会社名	名		代表者名
	所在地 〒 -	電話		- -
	連絡担当者	部 課		FAX

000

* 昼食の注文は、当日朝承ります。

【修了証の統合について】

- 群馬労働基準協会連合会で発行した技能講習修了証(右表のものに限る)を1枚に統合することが出来ます。ご希望の方は、右の表に所有する修了証に○印を記入してください。紛失した場合は×印を記入の上、表の下に署名・捺印してください。
- 氏名が変わった方で、書替が済んでいない場合は、マイナンバーの記載の無い戸籍抄本等(変更の経緯が分かるもの)を添付してください。
- 所有する修了証のコピーを添付してください。
- 修了証の発行・統合は群馬労働基準協会連合会で行います。
- 群馬労働基準協会連合会以外で発行しているものは統合できませんのでご注意ください。

	フォークリフト運転		特化・四アルキル鉛等作業主任者
	高所作業車運転		特定化学物質作業主任者
	小型移動式クレーン運転		有機溶剤作業主任者
	乾燥設備作業主任者		酸欠・硫化危険作業主任者
	鉛作業主任者		第1種酸欠作業主任者
	石綿作業主任者		第2種酸欠作業主任者

私は技能講習修了証を紛失しました

氏名

